		る提出書類一覧表[指定居宅サービス、		1)	2	3	4	5		6)	7		(8)		9	10	111	(12)	(13)	(14)	(15)	
			訪		護訪	() 訪問 () 勝 () 護	(計) 予問 防リンハ	理指導(予	通		△通	短期入所生活介護(予防)					護居特		具特	福介	保介	介	
			問介護	共生型	() 問				所 介 ##	共生型	予所防リンハ	単独型 併設型					予生施 防活設	防具	防売 販売 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	祉護 施老 設人	健施老人	護医療院	備:
请書樣式		第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第22号	第31号	第35号	第39号 の3		
長			1-1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-10	1-11	1-12	1-13	1-14	1-15	1-16	1-17	
添付書類 - -	(1)	登記事項証明書又は条例等	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	
	(2)	病院・診療所の使用許可証等の写し				* 4	* 4	* 4			▲ ※ 4					▲ ※4							
	(3)	薬局の開設許可証の写し						* 4															
	(4)	介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可証の 写し									▲ ※ 4					▲ ※4							
	(5)	特別養護老人ホームの許可証等の写し																		•			
-	(6)	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ※ 1	0	0	0	0			O *6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	標準様式1
	(7)	訪問看護ステーション管理者の免許証の写し				* 4																	
	(8)	平面図	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	▲ ※ 7	•	•	標準様式2
	(9)	設備・備品等一覧表			•				•		•	•	•	•		•	•	•	•	▲ ※ 7	•	•	標準様式3
	(10)	併設する施設の概要																		•	•	•	
Ī	(11)	施設を共用する場合の利用計画																		▲ ※ 7	•	•	
	(12)	施設の面積及び平面図並びに敷地周囲の見取図 (公図)																			•	•	
	(13)	運営規程	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
	(14)	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の 概要	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	標準様式4
	(15)	協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約の内容			•							•	•	•			•			•	•	•	
	(16)	福祉用具の保管及び消毒の方法(他に委託する場合はその状況)																•					
	(17)	受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名 称等並びに当該事業者の名称等															•						標準様式5
	(18)	誓約書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	標準様式 6
	(19)	介護支援専門員の氏名及びその登録番号															0			0	0	0	標準様式7
Ī	(20)	通院等のための乗車又は降車の介助に係る市町村 意見書	♦ ※2	♦ ※2																			
	(21)	指定(介護予防)特定施設入居者生活介護事業者 の指定に係る意見書															•						
	(22)	管理者・サービス提供責任者の経歴書	♦ ※3			♦ ※5																	
	(23)	指定障害福祉サービス等の事業所指定通知書の写し(更新している場合は、その通知書の写し)		0						0					0								
	(24)	建築基準法の規定による検査済証の写し							•			•					•			•	•	•	

- 注1 「◆」を付した欄の添付書類は、既に提出している事項に変更がない場合は、省略することができます。 注2 「△」を付した欄の添付書類は、必要に応じて添付してください。ただし、既に提出している事項に変更がない場合は、省略することができます。 ※1 資格を必要とする職員については、当該資格を証する書面の写しを添付してください。 ※2 通院等のための乗車又は降車の介助を行う場合添付してください。

0

0

0

- ※3 サービス提供責任者の経歴書を添付してください。なお、介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能です。
- ※4 次のような取扱いになります。

(25) 消防用設備等検査済証の写し

4 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書

提出先

次のような取扱いになります。 (1) ③、④、⑤、⑦及び⑨の「(2)病院・診療所の使用許可証等の写し」は、病院・診療所において行う場合添付してください。この場合、③の「(7)訪問看護ステーション管理者の免許証の写」を添付する必要はありません。 (2) ⑤の「(3)薬局の開設許可証の写し」は、薬局において行う場合添付してください。 (3) ⑦及び⑨の「(4)介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可証の写し」は、老人保健施設又は介護医療院において行う場合添付してください。

•

0

0

•

0

盛岡・県南・沿岸・県北広域振興局保健福祉環境部、宮古・大船渡・二戸保健福祉環境センター

0

0

0

•

0

0

•

0

0

•

0

•

0

別紙1-2、別紙1-

2、別紙2 ※8

- ※5 訪問看護ステーションである場合、管理者の経歴書を添付してください。
- ※6 一定の経験を有する介護福祉士を生活相談員とする場合は、「介護福祉士登録証の写し」及び「在職証明書」を添付してください。
 ※7 老人福祉法に基づく届出により確認ができる場合は不要です。

0

- ※8 別紙1-1及び別紙1-2は、指定(許可)申請を行うサービスに係る行以外を削除して提出してください。